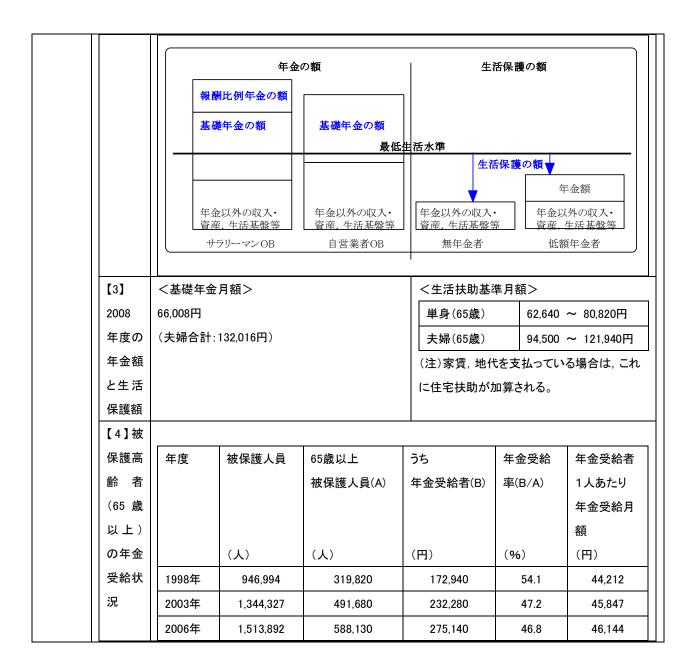
今日の一間(やまだ塾)

(2008年9月4日掲載)

No.73 ——— 解答	公的牛並	と生活保護の違いについて述べよ。	
# 6		公的年金	生活保護
	【1】役	■高齢による稼得能力の減退を補填し、老後	■資産,能力等すべてを活用しても,なお生活
		生活の安定を図るもの	に困窮する者に対する最低生活の保障および
		工儿(0) 久足 [[] () () ()	自立の助長
	【2】年	■その他の収入や資産に関わりなく一律に支	■まず、年金や家族の扶養、その他の収入・資
	· 金額と	給	産等の活用が優先
	生活保	■調査はない	■資力すべてを厳格に調査
	護額	■水準と給付	■基準と給付
	の考え	① 水準	① 基準
	方	現役時代の収入の一定割合を保障するととも	最低生活を保障する水準として設定。この水準
		に, 老後生活の基礎的な費用に対応すること	で生活を営むことを想定
		により, 現役時代に構築した生活基盤や老後	
		の備えと合わせて自立した生活を可能とする	
		もの	
		② 給付	② 給付
		他の収入や資産の有無にかかわらず、現役時	就労収入, 年金収入等を差し引いた不足分を給
		代の保険料納付実績に基づいた年金を支給	付。資産,能力等を活用しているかどうかにつ
			き、預貯金等の調査を厳格に実施
		① 基礎年金額を、単身の生活扶助基準と比べると、級地によっては生活扶助基準が高いが、夫	
		婦の生活扶助基準と比べると同等程度の額である。	
		② 基礎年金は、老後生活の基礎的な費用に対応し、現役時代に構築した生活基盤や老後の備	
		えと合わせて、一定の水準の自立した生活を可能とする考え方で水準が設定されている。ま	
		た、受給時の個々の生活状況に関わりなく、現役時代の保険料納付実績に基づいた年金額	
		が支給される。	
		③ 生活保護と公的年金の役割が異なることか	ら, 生活保護の基準と公的年金の給付額は単純
		に比較できるものではないことに留意する。	



(注)「問題 16 2008 年度の年金額を示せ。」,「問題 22 生活保護制度における生活扶助基準算定方式の変遷を述べよ。」,「問題 23 生活保護制度における生活扶助基準額および保護の実施機関と費用負担を示せ。」,「問題 58 「生活保護制度」の概要を述べよ。」,「問題 97 生活保護制度における医療扶助について述べよ。」を参照のこと。を参照のこと。